

総務経済 常任委員会

町営住宅の現状と課題について調査 町の将来見据え、積極的な町営住宅事業の実施を

詳しく調査！
委員会
Report

委員長 渡辺俊彦 委員 原利幸
副委員長 月田均 三友美恵子
宇津木治宣
石内國雄

所管事務調査日：令和元年9月6日

団地名	管理戸数	入居戸数	個別改善済戸数	個別改善残戸数	入居待ち人数
九街	12	10	5	7	2
上福島	24	22	6	18	5
辰巳	35	25	1	34	6
上新田	21	14	5	16	3
上之手	8	8	5	3	0
上之手第二	29	24	3	26	0
上茂木	14	14	2	12	7
八幡第二	20	20	-	-	12
計	163	137	27	116	35

団地状況(表1)



順次個別改善が行われる町営住宅



改修工事待ちの空き部屋

●町営住宅の現状

現在町には12の町営住宅があるが、昭和38年に建設された八幡団地や布留坂団地をはじめ、耐用年限を既に経過、または経過しつつある団地も多く、老朽化が進んでいる。特に4団地(八幡、布留坂、福島、与八)については、現在入居者募集を停止している。その他8団地の管理戸数は163戸で、8月末現在の入居待ち延べ人数は35人である。(表1参照)

●町の取り組みと課題

町は公営住宅等長寿命化計画に基づき、団地別に事業手法を定めている。12団地のうち比較的新しい八幡第二団地を除いては、用途廃止が2団地、団地再編の受け皿として建て替え予定が2団地、バリアフリー化などの改善を図り、現状を維持する個別改善が7団地である。個別改善は国の補助と町の持ち出しで行っているが、実施済戸数は27戸で116戸は未実施である。また、用途廃止団地管理戸数63戸のうち41戸は解体している。

まとめ

玉村町の町営住宅は老朽化が進んでいるが、現在も多くの住民が住み、また入居待ちも発生している。その一方で、個別改善はなかなか進んでいない状況が見られた。住宅困窮を解消し、住民福祉の向上に寄与することは町の責務であり、人口増にもつながる重要な事業と考える。事業の実施には多くの費用が必要となるが、補助事業等を活用しつつも、町の将来を見据え、必要な予算措置を行い、町営住宅の管理事業を積極的に進めるべきと考える。

民生文教 常任委員会

玉村町の外国人児童・生徒教育について調査 増加する外国人児童・生徒の受け入れ体制の整備を

詳しく調査！
委員会
Report

委員長 柳沢浩一 委員 小林一幸
副委員長 新井賢次 備前島久仁子
浅見武志
石川眞男

所管事務調査日：令和元年9月9日



個別・少人数での指導が中心の日本語教室



教材は習熟度ごとに分類・整理されている



個人別の学習ファイル

●玉村町の外国人児童・生徒について

少子化や高齢化に伴う人手不足により、国において外国人労働者の受け入れ態勢の緩和が行われたことにより、玉村町でも外国籍の住民が1000人を超えるなど急増傾向にある。これに伴い、玉村町内の小中学校に通学する外国籍の児童・生徒数も令和元年度現在、52名となり近年増加している。

●玉村町日本語教室について

日本語が困難な児童・生徒を対象として平成20年度に中央小学校に開設された日本語教室では、一人ひとりの日本語の習得状況に応じたきめ細かい日本語指導を在籍校と連携を取りつつ行っており、中央小以外の児童・生徒も通室している。開設当初14名だった通室者は、現在では31名となり、当初の2倍以上の人数となっている。通室者の増加に伴い、日本語教室も指導員不足等の課題を抱えている。

まとめ

外国人の児童・生徒は、自らの意思とは関係なく家庭の事情で来日し玉村町で就学している。戸惑いながらも頑張っているが、多くの場合、日本語力が不足しており、普通教室への円滑な適応が難しいのが実情である。このため、玉村町では日本語教室において日本語指導を行っていた。子供がどのような環境下でも生きていけるよう、基礎的な学力を身につけるための教育の機会を提供するのは国や自治体の責務である。人材面や財政面での課題も多いが、今後も増加すると思われる外国人児童・生徒の受け入れ・教育が適切に対応されることを望む。